

地域総合センター南武庫之荘だより

TEL&FAX 06-6438-5875

2023年7月号

夏休み 青少年短期講座

こども絵画教室

夏休みの思い出や自分の夢を一枚の絵にかいてみよう！（作品は、2日で完成します。）

日時／8月3日（木）、4日（金）
13:30～15:15

場所／地域総合センター南武庫之荘 教室A

対象／小学生

定員／10人

講師／山下進一郎さん

備考／ふだん使っている道具
（色鉛筆、水彩絵具など）を持参してください。



■申込受付期間：7月3日（月）～20日（木）

受講者発表：7月25日（火）
13:00～受講者へ通知します。

こども手芸教室

（ハーバリウムを作ろう！）

ハーバリウムをつくります。ハーバリウムとは、ドライフラワーやプリザーブドフラワーをガラスボトルに入れ、専用のオイルを封入して作るインテリアフラワーです。（作品は、1日で完成します。）

日時／8月7日（月）、8日（火）
10:00～11:45

場所／地域総合センター南武庫之荘 教室3

対象／小学生

定員／7日・8日、各日10人

講師／中田みね子さん

■申込受付期間：7月3日（月）～14日（金）

受講者発表：7月20日（木）
9:00～受講者へ通知します。



こども将棋教室

1日目、2日目は、将棋の基礎を学びます。
3日目は、対局体験をします。

日時／7月31日（月）、8月1日（火）、2日（水）
13:30～15:15

場所／地域総合センター南武庫之荘 集会室

対象／小学生

定員／10人

講師／武庫愛棋会のみなさま

■申込受付期間：7月3日（月）～20日（木）

受講者発表：7月25日（火）
13:00～受講者へ通知します。



受講者募集

受講料
無料

地域総合センター南武庫之荘では、今年度も夏休みに青少年向けの短期講座を開催します。
夏休みの宿題にも役立つ短期講座です！
たくさんのご応募をお待ちしています！

- ※ 受講料はいずれの講座も無料です。
- ※ 定員を超えた場合は抽選になります。
- ※ 定員に達しない場合は、受付期間終了後も受け付けます。

●申し込み方法

『夏休みこども講座』受講ご希望の方は、各講座の申込受付期間内に「地域総合センター南武庫之荘」窓口または電話にてお申込みください。

※ 未就学の兄弟姉妹の方が入場される際には、保護者の方の同伴をお願いします。



昨年度の講座の様子



◆スポーツ安全保険

受講するお子様の安全を考慮し、スポーツ安全保険への加入をお勧めしています。講座に参加中や行き帰りでケガをした際など、通院・入院日数によって給付されます。【保険料：お一人810円（手数料込み）】
※1人で複数の講座を受講する場合でも同額です。 ※当センターの講座受講で既に入済みの方は、加入の必要はありません。

おいせ

地域総合センター南武庫之荘 長寿命化工事のお知らせ

地域総合センター南武庫之荘では、今年度、長寿命化工事（経年劣化による不具合箇所の改修、機能や性能の引き上げ）を予定しております。2024（令和6）年3月完了の予定です。工事期間中、事務所が移動したり、玄関・2階のホール、集会室、料理教室等が使用できない期間があります。どの場所がいつ使用できないかなど、詳細に関しては分り次第、センターだよりやホームページ等でお知らせします。



実施済事業の報告

こどもダーツゲーム&ビンゴ大会

■日時：6月10日(土) 14:00~15:00
■場所：地域総合センター南武庫之荘 集会室

そろそろ日常が戻りつつある中、小学生までのこども達を対象にしたダーツゲーム&ビンゴ大会を開催しました。

最初のダーツ・ゲームではみんなで得点を競い合い、続くビンゴ・ゲームではビンゴが出ると盛り上がりました。参加してくれたみんなに賞品が渡されました。



こども太鼓教室

■日時：6月6日(火)~8月8日(火)
(毎週火曜日) 18:00~19:00
■場所：地域総合センター南武庫之荘 集会室

8月の夏まつりでの演奏デビューを目指して、こども太鼓教室が始まりました。



7月・8月の催し物のお知らせ

伝統的な守部観音踊り教室・三味線教室

三味線教室

受講者募集!

後継者養成のため教室を開講します。

日時/ **第2・4土曜日** 9:30~11:30
練習日/ 6月24日、7月8日、22日、8月12日
場所/ 地域総合センター南武庫之荘
対象/ 成人(初心者歓迎)
定員/ 5名
費用/ 無料



※三味線は準備します。

※8月10日(木) 19:00~、太鼓・踊り・三味線との合同練習があります。

守部観音踊り教室

自由参加

受講者募集!

夏まつりに向けて参加者を募集! お気軽にご参加ください。

日時/ 7月6日、13日、20日、27日、
8月3日、10日(いずれも木曜日)
19:00~20:00
場所/ 地域総合センター南武庫之荘 集会室
対象/ どなたでもご自由に参加できます。
講師/ 村上秋子さん 費用/ 無料



たなばた

七夕飾り

日時/ 7月3日(月)~14日(金)
場所/ 地域総合センター南武庫之荘
北館玄関ホール / 南館

恒例の七夕飾りをおこないます。
みんなの願いや夢を七夕に託しましょう。

世代間交流

日時/ 7月5日(水) 10:30~11:00 対象/ 高齢者 費用/ 無料
場所/ 南武庫之荘保育所 ※直接会場へお越しください。
内容/ 保育所のこどもたちとの踊り、民謡教室の踊りの披露を予定



地域の高齢者と南武庫之荘保育所の園児たちが一緒にふれあい、交流を深める催しです。

いきいき百歳体操

おいしく食べよう健口教室

日時/ 7月13日(木) 14:00~15:00
場所/ 地域総合センター南武庫之荘 集会室
対象/ 高齢者

7月13日のいきいき百歳体操では「おいしく食べよう健口教室」を開きます。



交通安全教室

日時/ 7月24日(月) 14:00~15:00
場所/ 地域総合センター南武庫之荘 南館 広間
対象/ 高齢者
講師/ 尼崎北警察署、尼崎市生活安全課
費用/ 無料 警察署員による講話や簡単な訓練などを通じて、交通ルールやマナーについて学びます。



武庫地区人権啓発推進委員会

講演会

手話通訳あり

日時/ 7月26日(水) 14:00~15:00 受付開始(13:30)
場所/ 地域総合センター南武庫之荘 集会室
演題/ 戦時期尼崎を通して、戦争の歴史をふりかえる
講師/ 辻川 敦氏 尼崎市立歴史博物館勤務、元地域研究史料館長



お問い合わせ/
地域総合センター南武庫之荘
電話・ファックス: 06-6438-5875



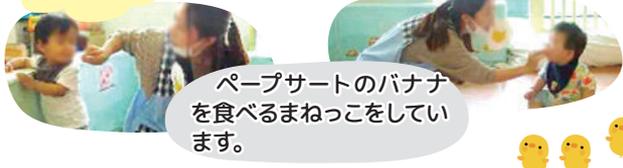
南武庫之荘保育所だより

南武庫之荘11丁目1-18 Tel・Fax:06-6438-3265



室内遊びを楽しんでいます！

ひよこ組(0歳児)



ペーパサートのバナナを食べるまねっこをしています。

例年より早く梅雨に入って、室内で過ごすことが多くなりました。友達や保育士と一緒に、保育室で絵本を見たり、制作をしたり、体を動かしたり、いろいろな遊びを楽しんでいますよ！

うさぎ組(1歳児)



「だるまさんが」の絵本にみんなくぎ付け!! 大好きな絵本です。

ぺんぎん組(2歳児)



あじさいの制作では、ちぎった折り紙をのり付けしています。

ぱんだ組(3歳児)



集中して、ブロックを組み立てています。

きりん組(4歳児)



パラバルーンを大きく振ったり、空気を集めて膨らませたりして遊んでいます。

ぞう組(5歳児)



スズランテープで三つ編みを練習しています。完成した三つ編みを髪の毛に着けておしゃれを楽しんでいます！

保育参観がありました！



6月6～8日に3、4、5歳児クラスで保育参観を実施し、リズム運動や集団遊び、制作など日頃楽しんでいる遊びや生活の様子などを保護者の方に見ていただきました。

「お役立ち講座」ご案内

場所：地域総合センター南武庫之荘 南館 広間
主催：武庫西地域包括支援センター

◆第74回講座を開催しました。 **実施済**

日時 6月21日(水) 14:00～15:00

テーマ 消費者被害講座

講師 武庫西地域包括支援センター 社会福祉士 東口 一真 さん

最新の消費者被害について、寸劇を交えながらお話しいただきました。



◆第75回講座

無料

日時 7月19日(水) 14:00～15:00

テーマ なってからでは遅い!! 熱中症と隠れ脱水に気を付けよう

講師 近畿ヤクルト販売株式会社 村上 昌子 さん

熱中症と隠れ脱水の予防についてお話し頂きます。早く気付くことが大切です。「だる」「ふら」「いた」を、チェックシートを使って確認してみましょう。



世界人権宣言 30の約束 ②

1948年に国連で採択された世界人権宣言。30の条文には、世界中のすべての人に保障されなければならない次のような権利が示されています。今回は、11～20条までを紹介します。

第11条 逮捕されても有罪と決まったわけではない。

たとえ逮捕されても裁判で決まるまで、罪があるとはみなされません。また、あとからつくられた法律で、有罪にされることはありません。

第12条 プライバシーを守られる権利

人はみな、自分のプライバシー、家族のこと、手紙・電話・メールなどの内容を勝手にあばかれ、名誉や信用を傷つけられることはありません。

第13条 自由に行き来し、住む場所を決める権利

人はみな、自分の国などで自由に移動し、住む場所を決める権利があります。また、ほかの国に行くことも、自分の国に戻ることも権利です。

第14条 迫害から逃れて避難する権利

政治的な考え方や意見が違うからと迫害を受けるとき、そこから逃れて、ほかの国に避難することは権利です。

第15条 国籍を持つ権利

人はみな、国籍をもつ権利があります。その権利を勝手に奪われたり、国籍を変えることを否定されたりすることはありません。

第16条 結婚は当事者同士で決める

人はみな、人種や国籍、宗教によって制限されることなく、大人になったら結婚し、家庭をもつ権利があります。結婚、結婚生活、離婚に関することも、平等な二人が自由な意思でいっしょに決めるものです。

第17条 財産を持つ権利

人はみな、一人で、またはほかの人といっしょに財産をもつ権利があります。それを勝手に奪われることはありません。

第18条 自由に考え、信じる権利

人はみな、自由に考え、宗教を信じる権利があります。それを表明したり、広めたり、考えを変えることも自由です。

第19条 自由に意見を言い、表現する権利

人はみな、自由に意見を言ったり、表現する権利があります。また、国境に関係なく、意見や情報を交換することも権利です。

第20条 集会を開き、団体をつくる権利

人はみな、平和に集会を開き、団体をつくる権利があります。でも、無理やり誰かをそこに入れることはできません。

出典：尼崎市発行「くらしやすいを「ふつ」にしよう 尼崎市人権文化いきづくまちづくり条例」

◆ 7月イベントカレンダー ◆

日	月	火	水	木	金	土
2 休館日	3 ㊟ フラワーアレンジメント ㊟ さんすう小1～3 ㊞ 健康体操	4 ㊟ ピアノ習字(1)(2) ㊟ こども太鼓教室 ㊞ 健康体操 音楽療法	5 ㊟ えいご(幼児) えいご小3・4 えいご小5・6 ㊞ 健康体操 世代間交流	6 ㊟ 守部観音踊り教室 ㊟ ピアノ ㊟ さんすう小1～3 ㊟ えいご小1、小2 英語 中学生 ㊞ 健康体操 いきいき百歳体操	7 ㊟ ピアノ ㊟ えいご小3・4 ㊞ 健康体操 カラオケ	1 休館日
9 休館日	10 ㊟ さんすう小1～3 ㊞ 健康体操	11 ㊟ ピアノ習字(1)(2) ㊟ こども太鼓教室 ㊞ 健康体操 民踊	12 ㊟ えいご(幼児) えいご小3・4 えいご小5・6 ㊞ 健康体操 ヨガ	13 ㊟ 守部観音踊り教室 ㊟ ピアノ ㊟ さんすう小1～3 ㊟ えいご小1、小2 英語 中学生 ㊞ 健康体操 いきいき百歳体操 (おいしく食べよう、健口教室)	14 ㊟ ピアノ ㊟ えいご小3・4 ㊞ 健康体操 カラオケ	15 休館日
16 休館日	17 休館日 (海の日)	18 ㊟ フラワーアレンジメント ㊟ ピアノ習字(1)(2) ㊟ こども太鼓教室 ㊞ 健康体操 音楽療法	19 ㊟ にじのこども食堂 ㊟ えいご(幼児) えいご小3・4 えいご小5・6 ㊞ 健康体操 お役立ち講座	20 ㊟ 守部観音踊り教室 ㊟ ピアノ ㊟ えいご小1、小2 英語 中学生 ㊞ 健康体操 いきいき百歳体操	21 ㊟ ピアノ ㊟ えいご小3・4 ㊞ 健康体操 カラオケ	22 ㊟ なかよし食堂 ㊟ おりがみで楽しむ会 ㊟ 「守部観音踊り」三味線教室
23 休館日	24 ㊞ 健康体操 交通安全教室	25 ㊟ こども太鼓教室 ㊞ 健康体操 民踊	26 ㊞ 健康体操 ヨガ	27 ㊟ 守部観音踊り教室 ㊞ 健康体操 いきいき百歳体操	28 ㊞ 健康体操	29 休館日
30 休館日	31 ㊟ 夏休み こども将棋教室 ㊞ 健康体操	㊟ 夏休み こども将棋教室 8月2日まで				㊟ =センター事業 ㊟ =子ども向け ㊞ =高齢者向け



7月のこども食堂

今月のこども食堂の開店日は下記のとおりです。

にじのこども食堂(夕食) 持ち帰りのみ

● 時間: 17:30～18:10頃
(なくなり次第終了です)

● 場所: 地域総合センター南武庫之荘

● 費用: こども無料
高校生以上 200円

● 定員: 30名(先着順)

7月19日(水)

主催: 尼崎医療生活協同組合・にじのこども食堂グループ
後援: 社会福祉法人虹の会、
地域総合センター南武庫之荘 (指定管理者: 公益社団法人 尼崎人権啓発協会)
お問合せ: 尼崎医療生活協同組合 組合員活動部 電話: 06-4962-4920

なかよし食堂(昼食) 持ち帰りのみ

● 時間: 11:30～12:00頃
(なくなり次第終了です)

● 場所: 地域総合センター南武庫之荘

● 費用: こども無料
高校生以上 200円

● 定員: 30名(先着順)

7月8日(土)
22日(土)

主催: 地域ボランティアグループ「コミュニティルーム なかよし」
共催: 地域総合センター南武庫之荘 (指定管理者: 公益社団法人 尼崎人権啓発協会)
お問合せ: 地域総合センター南武庫之荘

地域総合センター南武庫之荘

指定管理者: 公益社団法人 尼崎人権啓発協会

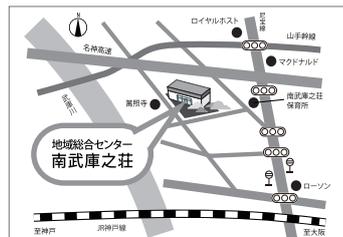
電話・FAX
☎ 06-6438-5875

〒661-0033 尼崎市南武庫之荘11-6-15

✉ メール: info@nanbu-c.org

利用時間 平日: 午前9時～午後9時
(第2・第4土曜日は午後5時まで)

休館日 日曜日、祝日、第1・第3・第5土曜日
年末年始



アクセス

阪神バス
「水堂」
バス停下車、
北西へ徒歩3分

発行元: 尼崎市立地域総合センター南武庫之荘
指定管理者: 公益社団法人 尼崎人権啓発協会

センター南武庫之荘 ホームページ <https://nanbu-c.org/>



@nanbu0664385875

地域総合センター南武庫之荘のホームページでは、イベントや講座の情報をいち早くお伝えしています。パソコン、スマートフォンなどでご覧いただけます。

センター南武庫之荘

